

平成 29 年 4 月 1 日

JA 尾道市一般事業主行動計画（第 4 回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動
計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内容

目標 1：所定外労働時間を削減するための措置を講じる。

【対 策】

- 毎週水曜日に設定したノー残業デーの周知・広報を再度行う
- 残業実態の調査、ノー残業デーの実態調査を行う

目標 2：有給休暇の取得率を向上させる。

【対 策】

- 研修、会議等で職員に周知する
- 有給休暇取得状況を把握し、有給休暇取得を促す